

令和 7 年第 8 回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和 7 年 6 月 24 日（火） 午後 3 時 30 分

2 場 所 市役所本庁舎 5 階第 1 会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船 田 浩
佐 藤 和 美
高 橋 隆 紀
照 井 睦 子
小 原 紀 実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	小 原 昌 江
総務課長	嶽間澤 健一郎
学校教育課長	中 村 隆 一
文化財課長	佐 藤 康 浩
学校給食センター所長	伊 藤 泰 樹
中央図書館館長	菅 原 真紀子
博物館館長	渋谷 洋 祐
鬼の館館長	斉 藤 映 子

(2) まちづくり部

まちづくり部長	皆 川 礼一郎
生涯学習文化課長	高 橋 敦 史
スポーツ推進課長	矢 後 雅 之

(3) 健康こども部

健康こども部長	高 橋 晋
子育て支援課長	久保田 達 夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案 5 件及び協議 1 件が原案のとおり可決、承認された。

議案第17号 北上市立学校適正配置基本計画策定検討委員会委員の委嘱について

議案第18号 北上市就学審議委員会委員の委嘱及び任命について

議案第19号 北上市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第20号 北上市社会教育委員の委嘱及び任命について

議案第21号 北上市地域教育力向上推進委員の委嘱及び任命について

協議第 9 号 北上市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午後 3 時30分)

教育長 ただいまから令和 7 年第 8 回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

 ただいまの出席者は 5 人であります。

 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

 日程第 1 会期の決定を行います。

 今定例会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

 (教育委員より、「無し」との発言あり)

 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第 2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。
 資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

 (別紙教育長事務報告により説明)

 ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

小原紀実委員 2 つ目の報告の大乗神楽の大会についてでございます。
 神楽等を披露する場を設けていただくことで、芸能資産、地域資産をより多く残すことが出来ると思いますので、引き続きこのような企画をよろしくお願いいたします。

鬼の館館長 来年からも続けてまいりたいと思います。

教育長 ほかに質問等ございますでしょうか。

 (教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

はじめに、議案第17号「北上市立学校適正配置基本計画策定検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただいま上程になりました議案第17号北上市立学校適正配置基本計画策定検討委員会委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

きたかみの未来を創る教育のあり方の実現に向けた北上市立学校適正配置基本計画の素案を策定するため、北上市立学校適正配置基本計画策定検討委員会設置要綱に基づき、委員を委嘱しておりますが、10名の委員のうち6名が、役員改選等に伴い、委員を辞任したことから、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱しようとする委員は、佐藤紀夫さん、佐藤圭さん、池田裕徳さん、山内雄太さん、小松久孝さん、伊藤文洋さんの6名であり、いずれの方々も、経験、識見ともに適任と確信するものであります。

なお、任期は、令和7年7月1日から令和8年3月31日までであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第17号について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

補足の説明はありますか。

総務課長

ありません。

教育長

それでは、議案第17号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、議案第18号「北上市就学審議委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第18号北上市就学審議委員会委員の委嘱及び任命について、提案の理由を申し上げます。

児童、生徒等の適正な就学を図るため、北上市就学審議委員会を設置しておりますが、令和7年6月30日をもって委員15人全員の任期が満了することから、後任の委員を委嘱及び任命しようとするものであります。

委員15人のうち新たに委嘱する委員は、高橋秀和さん、松本洋介さん、澤田佳織さん、亀田伸さんの4人で、他の11人の委員にあつては、現任者を引き続き委嘱及び任命しようとするものであります。

任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとするものであります。

いずれも経験、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第18号について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

補足の説明はありますか。

学校教育課長

別紙の北上市就学審議委員会委員の選任区分をご覧ください。北上市就学審議委員会は、関係教育機関7名、関係行政機関4

名、医師３名、知識経験者１名の15名をもって組織するものであり、今回新たに委嘱する４名については、令和７年３月末の定期人事異動により、ご退職となった方に代わり新たに委嘱することとなった方であります。

高橋秀和氏と松本洋介氏については、教育関係機関の北上市立小中学校長の区分で市校長会からご推薦いただいた方、澤田佳織氏と亀田伸氏については、北上市小中学校教員の区分で指名した方でございます。

教育長

御質問はございませんか。

（教育委員より、「無し」との発言あり）

それでは、議案第18号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、議案第19号「北上市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。図書館長。

図書館長

ただいま上程になりました議案第19号北上市立図書館協議会委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

現在委嘱している図書館協議会委員の任期が、６月30日をもって満了することから、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

今回委嘱しようとする10名は、学校教育、社会教育、家庭教育に関係する団体等から推薦された６名と公募による市民４名で、高橋秀和さんは北上市校長会から、千葉勝幸さんは岩手県高等学校校長協会北上支会から、山下正彦さんは北上詩の会から、豊巻智子さんは読み聞かせボランティア十二支会から、及川和志さんは

北上市PTA連合会から、小田島智子さんは北上・和賀地区保育協議会からそれぞれ推薦をされております。

また、公募による委員は、青木輝美さん、長谷川亜希子さん、昆野ひろ子さん、菅原洋子さんで、新たな委員の任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までとするものであります。

委嘱しようとする10名は、人格、識見とも申し分なく、委員として適任と確信して委嘱しようとするものであります。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第19号について、御質問等がありましたらお願いします。

高橋隆紀委員 図書館協議会は、こういった内容を協議しているものですか。

図書館長 市立図書館の運営について、どのような方針で進めていくか、事業計画や、5年間の計画である基本的運営方針の年度ごとの事業の運営状況について、ご意見等を頂戴して、次年度の運営に活かしていくため開催しているものです。

教育長 補足の説明はありますか。

図書館長 ありません。

教育長 それでは、議案第19号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長 次に、議案第20号「北上市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長 ただいま上程になりました議案第20号北上市社会教育委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

社会教育委員19名のうち、佐藤敏英委員、杉澤巧委員、松岡祥二委員、松岡薫委員の4名が、委員推薦を依頼していた所属団体からの退任や役職変更により委員を退任したことから、その後任を委嘱しようとするものであります。

今回新たに委嘱しようとするのは、北上少年少女発明クラブからの推薦で会長の和田政男さん、北上市PTA連合会からの推薦で副会長の及川和志さん、北上市老人クラブ連合会からの推薦で副会長兼女性部長の斎藤恵子さんであり、合わせて子育て支援課保育指導副主幹の高橋麻紀さんを新たに任命しようとするもので、任期は前任者の残任期間の令和8年6月30日までとするものであります。

4名とも、豊富な経験を有しており、人格、識見とも申し分なく、委員として適任と確信して任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第20号について、御質問等がありましたらお願いします。

（教育委員より、「無し」との発言あり）

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長 ありません。

教育長 それでは、議案第20号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、議案第21号「北上市地域教育力向上推進委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長

ただいま上程になりました議案第21号北上市地域教育力向上推進委員の委嘱及び任命について、提案理由を申し上げます。

現在の地域教育力向上推進委員が令和7年6月30日をもって任期満了となることから、新たに委員23名を委嘱するとともに、市の人事異動により2名の委員を任命しようとするものであります。

今回、新規で委嘱する委員は、照井保則さん、斎藤芳里さん、織笠力さん、菅原孝文さん、菊池由美さん、阿部保さん、伊藤文洋さん、小松久孝さん、熊谷サオリさん、眞田恵さん、千田智子さん、藤原絵里子さん、小原忍さん、長谷川亜紀子さん、吉田牧子さん、高橋美月さんの16名で、ほか7名は継続での委嘱となります。

なお、任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間とするものであります。

いずれの方々も、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し、委嘱及び任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第21号について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長

ありません。

教育長

それでは、議案第21号は、原案のとおり可決することに御異議

ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、協議第9号「北上市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました協議第9号北上市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則について、協議理由を申し上げます。

この規則は、準要保護者の学用品費及び通学用品費の支給時期について、それぞれ入学前又は1学期末と定めておりましたが、年度の途中で認定を受けた者に対する支給時期については規定がなかったため、新たに規定しようとするものであります。

なお、施行日は、公布の日とするものであります。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第9号について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

補足の説明はありますか。

学校教育課長

資料はございませんが、準用保護者の学用品費及び通学用品費の支給時期については、昨年度までは支給時期を各学期末としておりましたが、保護者の負担軽減という観点から、今年4月の規則改正で、入学前又は1学期末に一括で支給することとしておりました。

しかし、年度途中で認定を受けた者に対する支給時期については規定がなく、運用上で処理してきたものでありますので、今

回規則に「認定を受けた日から起算して最も早い学期末」と支給時期を規定しようとするものでございます。

教育長

1学期中に認定されれば1学期末、2学期になってから認定された方は2学期末に支給できるように変更しようとする、ということでございます。

御質問はございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、協議第9号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、協議第9号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午後3時54分)

会議録作成者 教育長 船 田 浩

令和7年6月24日